

平成 24 年 5 月 14 日

湖東信用金庫

貸付けの条件の変更等の実施状況について

(平成 24 年 3 月末)

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため地域金融の円滑化に努めております。

平成 21 年 12 月 4 日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第 4 条および第 5 条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成 24 年 3 月末現在の実施状況について公表いたします。

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成 23 年 9 月末		平成 24 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,751	27,882	2,167	34,664
うち、実行に係る貸付債権	1,563	25,909	1,952	32,269
うち、謝絶に係る貸付債権	85	838	115	1,215
うち、審査中の貸付債権	62	620	47	556
うち、取下げに係る貸付債権	41	514	53	623
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	356	3,059	466	4,038
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	37	241	50	312

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成 23 年 9 月末		平成 24 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	93	927	103	1,026
うち、実行に係る貸付債権	70	675	76	746
うち、謝絶に係る貸付債権	13	115	16	137
うち、審査中の貸付債権	1	10	1	5
うち、取下げに係る貸付債権	9	125	10	136